

井川町教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日時 令和 6 年 6 月 2 4 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 0 分

2. 場所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	齋藤正仁

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	村井幸子

5. 会議

（1）報告事項

- ①令和 6 年第 2 回井川町議会定例会（6 月定例）について
- ②男鹿潟上南秋中学校総合体育大会の結果について
- ③第 2 回学力向上協議会について
- ④井川さくら塾夏期講習について
- ⑤台湾修学旅行アンケート結果について
- ⑥学校タブレット紛失事案対応について
- ⑦井川町歴史民俗資料館の運営について
- ⑧夏休み体験会について
- ⑨その他教育委員会・公民館・学校関係行事について

（2）その他

6. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に小武海委員、遠藤委員を提案。
（全員提案を了承）

進行を教育長に求める。

教育長 報告事項に入る。①令和 6 年第 2 回井川町議会定例会（6 月定例）
について事務局に説明を求める。

事務局長 教育長	(令和6年第2回井川町議会定例会(6月定例)について説明) 5月29日に開催した不登校に関するケース会議の中の事例に、母親が祖父母の介護により子育てに係れず、子供の欠席にも無関心であったとの報告があった。ヤングケアラーは少ないと答弁したが、ゼロではなく、大変な家庭もある。これまでも、この事例同様のことが母子家庭では多くあったと感じている。学校が出来ることは、ヤングケアラーを発見し、福祉につなぐことではないか。ヤングケアラーについて調査している市町村もあるが、質問が難しい、子供に認識が無いと答えない、中高生では自分が困っている姿を見せたくないなどの理由から把握は難しいようで、調査には踏み切れない。
委員	井川町でも不登校の兄弟がおり、精神疾患を患う母親から離れられない状況で、ヤングケアラーに近いと思う。
教育長	その兄弟は数年前に転入した時点ですでに不登校であった。母親は精神疾患により育児放棄となり休みがちになっていた。現在二人とも栗田養護学校に通っており、安心している。民生委員や総合教育センターのスクールソーシャルワーカーが関わってくれて感謝している。この兄弟はまさにヤングケアラーに該当している。これから増加することを危惧している。
委員	以前の勤務先でも、不登校生徒の家庭も母親が精神疾患を患っていた事例があった。現在は祖父母の介護より、精神疾患を患う家庭の子どもが多くなっており、関わるにも難しい。
教育長	小・中学校では不登校とヤングケアラーは関連があるように思われ、注視する必要がある。
教育長	②男鹿潟上南秋中学校総合体育大会の結果について事務局に説明を求める。
事務局長	(男鹿潟上南秋中学校総合体育大会の結果について説明)
教育長	③第2回学力向上協議会について説明する。
教育長	④井川さくら塾夏期講習について、事務局に説明を求める。
事務局長	(井川さくら塾夏期講習について説明)
教育長	今週中にチラシを配布する。 事前に配布資料で伝えており、保護者説明会も行った。
委員	参加した子どもが「よかった」と言ってもらいたい。
事務局長	学校を通して児童生徒に知らせる外、広報7月号に掲載される。
委員	4日間の内、1日のみ参加も可能か。
事務局長	可能である。
教育長	不登校の児童・生徒もオンライン参加可能である。委員の皆さんに

は開塾式をぜひ見てもらいたい。

- 教育長 ⑤台湾修学旅行アンケート結果について、事務局に説明を求める。
事務局長 (台湾修学旅行アンケート結果について説明)
教育長 アンケート結果は肯定的であった。また自由記載には、次学年へのエール、自分の世界が変わった等あり、よかったと思っている。
- 事務局長 来年度以降、現在の8年生は5月頃に、現在の7年生は8年生の秋頃の実施を協議している。学校では、来年は2学年、それ以降は8年生の秋頃の修学旅行を検討しており、7年生の保護者にも情報提供している。
- 教育長 事前学習等を早く沢山進めることが出来なかったことが一番の反省点。台湾修学旅行の効果測定を実施したいが、学校では不参加生徒に遠慮して感想を書かせるにも気を使っている。9年生は学習発表会で発表するようだが、このアンケート結果だけでは物足りないと感じており、次年度からは効果測定を実施する予定。
- 委員 前向きなアンケート結果で安堵したが、台湾修学旅行において最終的に一番の思い出つくりの場を不参加5名、参加27名に分断させてしまったことに、気持ちの整理が出来ない。
- 教育長 今までは思い出作りのための修学旅行であったが、学校行事がそれでは良くないとの提案により、価値のある教育活動を行う目的での台湾修学旅行であったと記憶している。今後は、学校における全員参加の原則が無くなる可能性もあると捉えている。
- 委員 子ども達にはこのような議論をさせ、意見が割れても最終的に決めさせる場面があってもよかったのではと、後悔している。
- 委員 学校の教育活動の根本は思い出作りのためではない。全員参加を念頭に教育活動を企画するのは難しくなるかもしれない。今後は台湾修学旅行へ全員参加が当たり前になる方向に進むことを期待する。
- 委員 不参加5名はどう思っているのか。
- 委員 それは解らないが、様々な考えで不参加を決めたことも思い出になるのではないか。
- 教育長 学校行事への一斉参加を問題提起する学校も出てきている。制服問題も同様。教育への全員参加は保証されるべきだが、それ以外では全員参加ではないことを認める流れも出てきている。
- 教育長 今の7・8年生には早期に取り組みを始め、個々の気持ちを受け止め、丁寧に対応していく。
- 教育長 ⑥学校タブレット紛失事案対応について説明する。
齋藤委員 学校の対応は十分であったと思う。
また、警察に非公式に捜査依頼する考えはあるのか。

教育長 警察がどういった対応をとるのか不明なため、現時点では考えていない。

教育長 ⑦井川町歴史民俗資料館の運営について事務局に説明を求める。
事務局長 (井川町歴史民俗資料館の運営について説明)

教育長 ⑧夏休み体験会について事務局に説明を求める。
事務局長 (夏休み体験会について説明)

教育長 ⑨その他教育委員会・公民館・学校関係行事について事務局に説明を求める。
事務局長 (その他教育委員会・公民館・学校関係行事について説明)

教育長 その他に入る。事務局に説明を求める。

事務局長 次回7月29日の定例会において、9時45分から井川さくら塾開塾式に立ち会い、10時から塾の見学をしていただく予定。
その後定例会を予定している。